

◎この通告書は、定例会開会第1日目の散会時刻までに提出してください。

<p>発 言 通 告 書</p> <p>下記の通り、発言したいから通告します。</p> <p>令和 7 年 9 月 2 日</p> <p>土佐町議会議長 和田 義嗣 様</p> <p>(議席番号) 6 番 (氏名) 和田 義二</p>		<p>令和 年 月 日</p> <p>午前 時 分 受付</p> <p>午後 時 分 受付</p>
		<p>(受付印)</p>  <p>発言順位No. /</p>
番号	発 言 の 要 旨	答 弁 者
質問事項	町民体育館への空調（冷暖房）設備を	町長 教育長
(内容)	7月30日、カムチャッカ半島沖マグニチュード8、8の地震発生。津波避難警報発令により全国では200万人が避難した。その日は日本での観測史上最高41、2度を兵庫県丹波市で記録した（その後、8月5日群馬県伊勢崎市において41、8度記録）猛暑日であゆた。エアコンが無い体育館は熱中症が心配され急遽避難先を変更した。気候変動温暖化による異常気象により命に係わる猛暑日が年々増加している。	
プロジェクト (有)	暑熱対策としてのエアコンは、もはや命を衛る不可欠の「道具」といわれている。今年7月の気温は平年に比べて1、9度も高く「命に係わる危険な暑さ」となっている。熱中症アラートが毎日のように放送され今年8月末までに35度以上の猛暑日30日を超えている。この事は今後も容易に収まらず益々上昇する。と危惧する。文科省は体育館空調設備により急激で異常ともいえる学習環境の変化から、小・中学生の学校生活の安全と健康を守るため空調設備設置を促進している。喫緊の課題ととらえ令和6年～15年に現状の約20%を10年間で95%に引き上げるとしている。	
質問事項	1) 文科省の体育館空調設置への交付金（補助）制度施策の概要は。	
(内容)	2) 同じく総務省における施策の概要は。	
プロジェクト (有)	3) 迫りくる大規模災害の避難者受け入れに備え、体育館の「避難所」指定登録の考えは。現体育館の新築建て替えの計画見通しは。	
質問事項	4) 最近の異常ともいえる環境変化から子供たちの安	
(内容)	全・健康を衛る視点から文科省の動向も踏まえ体育館への空調設備設置について所見を問う。	
プロジェクト (有・無)		

1 質問の要旨は、具体的に記載すること。

2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。

◎この通告書は、定例会第一日目の散会時刻まで

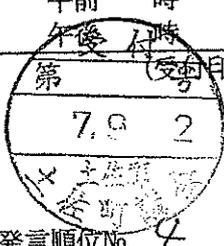
発言通告書		令和 7 年 9 月 2 日 午前 第 7 時 分 午後 第 9 時 分	受付 受付
下記のとおり、発言したいから通告します。			
令和 7 年 9 月 2 日 土佐町議会議員 和田 義嗣 様 (議席番号) 9番 長 野 保			
番号	発言の要旨	発言順位 NO	
質問事項	日本陸連・箱根駅伝チームの合宿誘致を	町 長	
1	(内容) 近年日本の陸上界も、世界に引けをとらない地位にあり、オリンピックでも金メダルをとれるレベルに達している。現に金メダルの実績も残している。陸上競技ではなんといっても長距離走が人気で、正月の箱根駅伝は言うまでもない。これらを制する者は、独自の練習方法をとったり、研究、練習に工夫をしたり、頂点に向かってなみなみならぬ努力を積み重ねている。マラソンなど長距離走ではなんといってもエチオピア勢が圧倒的に強い。彼らの立地条件(高地・山岳地帯)が向いているとの説もある。 こうした状況に鑑み次のような提案を行う。実現に向けて調査、研究、働きかけを行ったらどうか考えを問う。  提案1 土道(未舗装道路)のコースとして、町道和田中央線を取り入れたコースの検討。同様に町道三辻山線も含めた検討。  提案2 これ等も含め県道6号線などの山岳コースの検討 (交通量も少なくアップダウンもあり最適コース)  提案3 合宿所としてオコゼハウスの活用を検討。		
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">プロジェクターの使用</div>		無	
1 質問の要旨は具体的に記載すること。 2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査員とすること。			

◎この通告書は、定例会開会第1日目の散会時刻までに提出してください。

<b>発 言 通 告 書</b> 下記の通り、発言したいから通告します。 令和 7年 9月2日 土佐町議会議長 和田 義嗣 様 (議席番号) 5 番 (氏名) 氏次真貴夫		令和 年 月 日 午前 時 分 受付 午後 時 分 受付 (受付印) 第 7 号 2 土佐町議会 令和7年9月2日 発言順位No. 3
番号	発 言 の 要 旨	答 弁 者
質問事項	森林経営管理法等の改正への対応は (内容) ① 改正森林経営管理法が2025年に成立し来年4月より施行されます。国が示している骨子と、これまでとの大きな違いについて、どのように認識されていますか。 ② 新たな法律では、市町村がより積極的に森林経営管理を行うことが求められますが、その対応をどのように考えられていますか。 ③ 新たな制度では、森林の集約化や整備を担う林業事業者の役割が重要になります。町は、地元の林業事業者との連携をどのように図っていく予定ですか。また、事業者への支援策は考えていますか。 ④ 森林の適切な管理には、森林環境譲与税の活用が不可欠です。町はこの譲与税を新法に基づく事業にどのように活用されますか。	町 長
質問事項	人口減少対策交付金事業の申請状況は (内容) 高知県人口減少対策総合交付金を活用した街の取り組みは、土佐町の未来にとって非常に重要な取り組みであると認識しています。現在の状況について確認させていただきます。 ① 各事業の申請件数と金額はどのように推移していますか。 ② 申請された事業が人口減少に繋がるのか、その効果をどのように検証していきますか。 ③ 交付金事業は住民に対して十分に周知されていますか。	町 長
質問事項	住宅耐震化事業の進捗状況と実績は (内容) ① 耐震化事業について、直近の年度における補助金の申請件数、及び実際に耐震診断や耐震改修工事が完了した件数は何件でしたか、また補助金の執行率はどの程度ですか。 ② 住宅耐震化は町民の生命と財産を守るうえで不可欠な行政サービスです。今後、町はすべての住宅が一定の耐震性を確保するようどのように計画されていますか。	

1 質問の要旨は、具体的に記載すること。

2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。

発言通告書		令和 年 月 日 午前 時 分 受付 午後 時 分 受付	
下記の通りの発言を希望するため、ここに通告します。			
令和7年 9月 2日			
土佐町議会議長 和田 義嗣 様			
(議席番号) 3番 (氏名) 鈴木大裕 印		発言順位No. 7	
番号	発言の要旨		答弁者
1	質問事項	人口減少対策	町長 (教育長)
	① 子育て世代に選ばれる自治体になるための、人口減少対策のビジョンは、どのような魅力を磨き、打ち出していくのか？ ② 人口減少対策総合交付金：産業の担い手不足解消を見据えた国際交流と日本語教師の誘致（または育成）を  【プロジェクター及びスクリーンの使用（無）】		
2	質問事項	子どもたちのより良い学習環境と教員の働き方改革	教育長
	① (質疑の前提として) 労働基準法で定められている休憩時間は、労働からの完全な解放を意味しているが、教員が職場を離れて休憩をとって良いという理解で間違いないか ② 先の給特法改正の国会審議では、文科大臣は、いわゆる超勤4項目(生徒の実習、学校行事、職員会議、非常災害等)以外の時間外労働は、教員による「自主的・自発的な労働」であると繰り返したが、土佐町小中学校における生徒指導や保護者対応、部活動、授業準備やテストの採点などによる時間外労働は、教員による「自主的・自発的な労働」なのか、教育長の見解を問う ③ (質疑の前提として) 教員の休憩は45分を前提にしているが、新給特法は、その付則で「時間外在校等時間」を30時間以内にとすると法文化し、それを上回る「時間外在校等時間」が存在してきたことを事実上認めた。これにより、教員は1日8時間以上働くことが前提となるが、今後は60分の休憩を設定するという理解で間違いないか ④ 土佐町は、これまでも議会の後押しを受けて学校における働き方改革を進めてきた経緯があるが、その結果として、現時点では教員に法定の休憩時間を保障できるようになったか ⑤ もしまだできていないならば、(国が定める教員の配置定数や標準授業時数など)教員に法定の休憩時間を保障できない理由は ⑥ 法定の休憩時間を教員に確実に保障するには、どのような措置が必要なのか？ 【プロジェクター及びスクリーンの使用（有り）】		
3	質問事項	湖の駅は、来訪者に様々なアクティビティーやサービスを提供しているが、その現状とテコ入れが必要な分野、今後のビジョンは。	町長

発 言 通 告 書 下記の通りの発言を希望するため、ここに通告します。 令和7年9月2日 土佐町議会議長 和田 義嗣 様 (議席番号) 4番 (氏名) 前田 清美 印		令和 年 月 日 午前 時 分 受付 午後 時 分 受付 (受付印) 7.9.2 土佐郡 土佐町 議席No 5
番号	発 言 の 要 旨	答 弁 者
	質問事項 学校給食の方針と今後のビジョンは ①土佐本山学校給食は何を重視していますか？ ②給食の可視化：実際に見たり食して話し合う場や住民の声を取り入れる工夫を ③栄養士・調理士等、作り手が視察研修できる環境がなければ、環境作りを ④令和元年7月に行われた本山町の定例教育委員会にて、「見学エリアも整備されており食育教育の点からも、児童生徒が見学する機会を設け、調理者への感謝の気持ちの醸成に繋げる機会を」という提案があったが、土佐町での実施は？ (資料1：南房総市の給食の取り組み)	町長
2	質問事項 HPリニューアル後の活用は ①完成イメージは？ 例えば、町民向け/観光/Uターン&移住者向け などに分かれているか？ ②AIでの更新やブロードリスニングなども視野に入れ、エンジニア人材の確保や専門職としての人材育成の検討を (資料2：Talk to the Cityの情報集約イメージ)	教育長
3	質問事項 農業チームの結成と就農サポート窓口を 現在、石原・地藏寺で林業のチームが活躍をされているが、いずれも地元の方の指導のもと、主に協力隊または協力隊の経験を経て従事されている方で構成されています。一方、農業の環境には現状、新規就農を指導する受け皿がなく、新しく人を育てる環境が整備されていないこともあり、後継者を望む農業家の方々も先の不安を抱えておられます。 先日、いくつかの団体の主催者と普及所の方、役場担当課も交えて、持続可能な農業の課題や今後についての意見交換をさせていただきました。 参加いただいた方々団体は、生産物の販路拡大を担う事業者、体験を通じて新規就農希望者に嶺北の魅力を伝える事業者など、すでに農業に興味のある方が説明会などを通し、嶺北に来られる仕組み作りがあります。このような事業団体を生かし、新規就農者を育て、数年後には独立できるような環境作りを作るために、松が丘を軸に農業チームを結成し、農業体験に来られた方や農業コースの学生、農業に興味のある方に新規就農者のサポート窓口として案内する仕組みを作ってはどうか？ (資料3：リーフレット内での案内イメージ)	町長

【 スクリーンの使用 (有) 】

◎この通告書は、定例会開会第1日目の散会時刻までに提出してください。

<b>発 言 通 告 書</b> 下記の通り、発言したいから通告します。 令和7年9月2日 土佐町議会議長 和田 義嗣 様 (議席番号) 2 番 (氏名) 澤田 智則 印		令和 年 月 日 午前 時 分 受付 午後 時 分 受付
		受 検 付 印 第 702 号 発言順位No. 6
番号	発 言 の 要 旨	答 弁 者
1	質問事項 上下水道インフラの老朽化について 高度経済成長期に敷設された水道管の老朽化が進行しています。法定耐用年数40年を超える設備が約2割に達し、更新率が非常に低いため、老朽化が加速しています。また、耐震化も遅れており、水道管の耐震適合率は全国平均で約4割にとどまり、大規模災害時には長期断水のリスクがあります。 小規模上下水道事業者は経営基盤が脆弱で、人口減少に伴う水使用量の減少から収入が減少しています。独立採算制であるため、収入が減っても必要な設備投資や維持管理費を賄うことが難しく、更新資金の確保に苦労しています。実際には、半数近くの水道事業者で給水原価が供給単価を上回り、財政面の負担から対策が後回しにされる傾向があります。 小規模自治体では、上下水道事業に携わる職員の高齢化が進み、新たな人材の確保も困難です。技術職員が不足し、老朽化対応や点検・メンテナンスが十分に行えない状況です。特に担当者が数人しかおらず、運用管理すら難しいことがあります。 人口減少などの影響で単自治体での維持管理は難しくなっており、市町村間の広域連携や官民連携を推進し、技術や資金の面での支援体制を強化する政策が進められています。これにより上下水道サービスの質向上や更新の効率化を目指しています。 小規模上下水道の老朽化問題は経営、技術、人員、資金面が複合的に影響し、社会インフラの持続可能性を揺るがす重要な課題となっています。 本町での上下水道インフラの老朽化対策について、町長のご所見をお聞かせください。 プロジェクター及びびスクリーンの使用についてどちらか一方に○を入れてください ( 無 )	町 長
2	質問事項 関係人口の創出について 中山間地域での「関係人口」が農業の担い手不足をどの程度補えるかについては、関係人口の直接的な担い手としての労働力補充効果は限定的であるものの、農業を支える「支え手」として重要な役割を果たしています。 都市部からの関係人口を農家の生産サポートや販促活動支援に取り込んでいる地域もあります。これにより、直接の農作業だけでなく、農家の負担軽減、地域コミュニティの活性化、継続的な関係構築が図られています。この「支え手」的な関係人口の参画により、担い手不足による耕作放棄地の増加を抑制し、農業の持続可能性維持に一定の効果を上げています。 ただし、関係人口はあくまで部分的な補完であり、担い手としての新規就農者や地域内の「作り手」の育成と併せて推進される必要があります。関係人口による労働力は単発的・補助的な側面が強く、担い手不足を完全に補うのは難しいため、行政や地域が「作り手」と「支え手」の両輪で包括的に取り組むことが必要です。 つまり、関係人口は農業の担い手不足を一定程度補い、その過程で農業の維持・活性化に寄与しているものの、担い手不足解消の決定的な解決策としてではなく、地域農業を支える重要な補完的存在とされている状況です。 農業分野での関係人口の創出について、町長のご所見をお聞かせください。 プロジェクター及びびスクリーンの使用についてどちらか一方に○を入れてください ( 無 )	町 長
3	質問事項 農業でのドローン活用について 農業分野におけるドローン活用は多様で、生育状況の把握から農薬散布、肥料散布、そして播種(種まき)まで幅広く利用されています。 本町ではまだ農薬散布にとどまっていますが、今後は水稲の播種での活用により、農作業の省力化に寄与できるのではないかと考えています。本年、立割地域と松が丘地域でドローンによる直播が行われましたが、移植栽培とほぼ遜色ない生育状況となっています。ドローン直播による栽培面積の拡大は、課題となっている水田農業での担い手不足対策に大きく寄与できるのではないかと期待するところです。 しかし、町内でのドローンオペレーターの絶対数が不足していることや、栽培面積が拡大した場合の機体の確保などの課題があります。資格取得、機体確保に関しては一定の経費も必要となります。 また、本町での直播栽培に関してはまだ試行を重ねている状況でもあり、収量が保証されているものでもありません。 農業でのドローン活用について、町長のご所見をお聞かせください。 プロジェクター及びびスクリーンの使用についてどちらか一方に○を入れてください ( 無 )	町 長

1 質問の要旨は、具体的に記載すること。

2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。

◎この通告書は、定例会開会第1日目の散会時刻までに提出してください。

<p>発 言 通 告 書</p> <p>下記の通り、発言したいから通告します。</p> <p>令和 7年 9月 2日</p> <p>土佐町議会議長 和田 義嗣 様</p> <p>(議席番号) 8番 (氏名) 式谷 志朗</p>		<p>令和 年 月 日</p> <p>午前 時 分 受付</p> <p>午後 時 分 受付</p> <p>(受付印)</p> <p>交付 第 7.9.2 号</p> <p>土佐町 式谷 志朗</p> <p>発言順位No. 7</p>
番号	発 言 の 要 旨	答 弁 者
	<p>質問事項</p> <p>農業生産額を基にした、関係人口・交流人口の構築を。          町に野菜のある方々と連携することにより、食の安定供給と持続可能な農業が実現するのではないかと？</p> <p>内容(1)</p> <p>町内、水田 約300ha、1ha当り生産量、4200kg (10a当り) 7倍 = 420kg  <math>300ha \times 420kg = 126000 (1260)t</math>          (人口) 3,600人 1日当り 1人当り消費量 300g <math>3,600 \times 300g = 108t</math>          年間 360日 <math>\times 108t = 38880t</math>          生産量に対する供給可能人口 = 11,664人</p> <p>プロジェクター及びびスクリーンの使用 (動画等に限る) についてどちらか一方に○を入れてください          (有・無)</p>	町長
	<p>質問事項</p> <p>町民の健康システムの構築は可能か？</p> <p>内容(2)</p> <p>(仮) 1kg = 600円、5kg = 3000円、10kg = 6000円、20kg = 12000円 (-倍) 36,000円          1日、1人当り 2合(300g) / 合4/60g を消費  <math>100g \times 60円 \times 300g = 180円</math> <math>180円 \times 30日 = 5400円 (4倍)</math> <math>5400円 \times 12+倍 = 64800円</math></p> <p>米価は安いのか？          生産者から消費者への額流システムがおおいのではないかと？</p> <p>プロジェクター及びびスクリーンの使用 (動画等に限る) についてどちらか一方に○を入れてください          (有・無)</p>	
	<p>質問事項</p> <p>質問の内容は多岐になる。</p> <p>プロジェクター及びびスクリーンの使用 (動画等に限る) についてどちらか一方に○を入れてください          (有・無)</p>	

1 質問の要旨は、具体的に記載すること。

2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。